

1	議席番号 3 番 遠藤 孝子 議員	開始予定時刻 3月14日 午前9時
<p>【ラーニングプラン事業の成果とTCP・トリビンス・プランの取組みについて】</p> <p>第5次吉田町総合計画前期基本計画において、第5章で「次代を担う心豊かな人を育むまちづくり」を基本理念に掲げています。幼児教育の充実として切れ目のない効果的な「つながりのある教育」を、学校教育の充実として「生きる力」を育む施策等を挙げています。</p> <p>そこで、わが町は理念の具現化を図り、学校教育については学習指導要領に定める確かな学力の向上のため、学校の授業改善を基盤としたラーニングプラン事業の実践があり、今年度で完結します。</p> <p>また、平成28年度から平成31年度までを取組みの期間とする教育大綱があります。さらに「吉田町教育元気物語（TCP・トリビンス・プラン）」が始まりました。</p> <p>そこで次のことについてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ラーニングプラン事業の成果を今後どのようにいかしますか。</li> <li>2 平成30年度、教育環境の充実として、TCP・トリビンス・プランの推進が示されています。そこで、公設学習塾の拡充、ALTの具体的な成果、小中一貫教育の推進、部活動の外部指導員の配置、放課後子ども教室の開設等について、具体的な方向性をお伺いします。</li> </ol>		

2	議席番号 12番 増田 剛士 議員	開始予定時刻 3月14日 午前10時
<p><b>【交流人口拡大、観光施策による地域活性化について】</b></p> <p>定住人口が減少傾向にある地方で、観光客や二地域居住者といった交流人口を拡大させることで人口減少の影響を緩和し、地域の活力を取り戻そうとする動きが広がっている。</p> <p>当町でも「しずおか中部連携中枢都市圏事業」への取組み参加や「シーガーデンシティ構想」による観光交流客数の増加を見込む施策や、賑わいの創出として「地域おこし協力隊」の活用による地域力の維持と強化を図る方針が示されている。</p> <p>また、静岡県中部志太榛原地域連携DMOとして「するが企画観光局」による観光資源のブランド化、DESTINATIONブランド戦略策定及び観光PRの推進が図られている。</p> <p>新たな施策を含めた交流人口拡大、観光施策による地域経済活性化について質問を致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成30年度しずおか中部連携中枢都市圏新規事業「静岡中部地域サイクルツーリズム推進事業」に、「海の道コース」として、当町も取組む方針が示されたが、通過地点とならないことが重要であると考え、町の施策は。</li> <li>2 エコツーリズム、産業観光（工場見学等）がキーワードとなる体験して学ぶ学習型観光がトレンドとなっている。当町の企業、漁業、農業等の関係者への働きかけにより、観光資源となり交流人口拡大に繋がるDESTINATIONブランド戦略の具体策は。</li> <li>3 近年「民泊」という宿泊形態が全国的に注目されている。宿泊施設が少ない当町で「民泊」を推進し、滞在型の観光客誘致を行うことが、地域経済活性化の一助になると考えるが、町の見解は。</li> <li>4 「地域おこし協力隊」に求める活動方針と「まちづくり公社」との関連は。</li> </ol>		

3	議席番号 5 番 大石 巖 議員	開始予定時刻 3月14日 午前11時
<p><b>【吉田町職員定数と臨時職員の処遇改善について】</b></p> <p>昨年(2012)の第1回議会定例会において職員定数が改正されたが、残業状況を見ると行政需要の増加に対応しきれず、そのため臨時職員の任用によって業務を補完せざるを得ない実態となっている。</p> <p>しかし、臨時職員は一般職と一緒に仕事をしていても処遇面では大きな違いがある。以下の点について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員定数の改正により規定上13人の増員となったが、現状増員された所属課と人員、職種及び今後の充足予定を伺う。</li> <li>2 臨時職員の採用状況(部署・人員)及び任用期間、再任用にあたっての空白期間は何日か。</li> <li>3 「無期転換ルール」は2013年4月の労働契約法の改正により施行されたが、有期雇用で働く人の契約期間が通算5年を超えると、希望すれば無期契約に転換できることになる。当町で働く臨時職員の「無期転換ルール」の適用について伺う。</li> <li>4 「同一労働同一賃金」の観点からも臨時職員の処遇改善は必要と考えるが、改善策を伺う。</li> </ol>		

4	議席番号10番 大塚 邦子 議員	開始予定時刻 3月14日 午後1時
<p><b>【平成30年度施政方針に基づく行政運営について】</b></p> <p>平成30年第1回吉田町議会定例会第1日目に行われた町長の施政方針演説では、「人が集い 未来にはばたく魅力あふれるまち 吉田町」の実現に向け、「躍動」をキーワードに、全身全霊をかけて、まちづくりに取り組んでいくとの決意表明があった。</p> <p>また、具体的に示された4つの躍動、「教育環境の充実」「新たな安全と賑わいの創出」「子育て支援の拡充」「健康づくりの推進」を実行するための予算として歳入歳出それぞれ106億3,700万円となる平成30年度一般会計当初予算案が議会に上程された。私は、本予算に対しては、地方創生に向けた積極大胆、攻めの予算との印象を持つとともに、4つのプロジェクト推進には財源と人材が必要不可欠と考える。そこで、以下のことについて所信を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全身全霊をかけてまちづくりに取り組む真意とは何か。</li> <li>2 平成30年度事業計画推進のための組織体制は。</li> <li>3 事業推進のための財源の確保と将来負担について、特に、防潮堤の嵩上げ事業を最も重要な基盤と位置付け、シーガーデンシティ構想を加速、深化させるに当たって、町財政への影響はどうか。</li> </ol>		

5	議席番号 6 番 山内 均 議員	開始予定時刻 3月15日 午前9時
<p><b>【下水道事業の継続可能性と将来像及び負担について】</b></p> <p>過去3年間に公共下水道事業に関する一般質問を行い、平成27年3月は、事業計画について、平成28年3月は、公共下水道事業の見直し及び合併処理浄化槽の普及の検討について、平成29年3月は、生活雑排水・汚水処理対策と下水道・浄化槽についての回答を得た。</p> <p>公共下水道事業は、平成元年度に計画目標を平成8年度、計画区域面積を95ヘクタールとして始まった。その後、平成8年度、平成11年度、平成15年度、平成22年度と変更を行い、現行の事業計画は平成22年度に策定を行い、計画目標年次を平成29年度、計画区域面積を340ヘクタールとした。この事業計画での試算は、管渠建設費、処理場建設費の合計は214億5400万円であった。浄化センター維持管理費は平成7年度から平成29年度にかけての試算の合計で24億9100万円であった。</p> <p>平成28年3月の回答で、全体の計画期間見直しは、20年先の平成47年度までとしている。公共下水道全体計画のうち未整備区域の整備に要する期間も、残りの下水道区域の整備に要する期間は55年であること、未整備区域の整備に要する費用は、155億8400万円と試算していた。平成28年度の計画区域については、現計画と同じ920ヘクタールと変更はなかった。しかし、排水管が使用できる耐用年数が平成29年の回答のとおり50年であるとすれば、残りの整備に要する期間55年の前に最初の排水管は使用できなくなり、優先的に再生の対応をしなければならない。</p> <p>28年を経過した現在では、あと22年でサイクルが原点に戻り計画の達成は困難となり、計画区域内の未整備区域内や計画区域外は負担のみが要求されることとなる。</p> <p>そこで質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画区域の整備達成は困難が考えられるが対応は考えているか。</li> <li>(2) 北区の事業計画区域を事業開始する前に最初の配管の再生にとりかからなければならない。北区の事業実施は可能と考えているか。</li> <li>(3) 下水道事業は生産性が極めて低い町税に頼ることとなり計画区域内の未整備区域内や計画区域外は負担のみが要求される、解決策は考えているか。</li> <li>(4) 循環型社会形成推進交付金事業での合併処理浄化槽への転換が毎年数件では美しい自然環境は守れない、対策は考えているか。</li> <li>(5) 負担だけでは税の公平性を欠く、環境省の「浄化槽市町村整備推進事業(H6～)」の活用を考えてはどうか。</li> </ol>		

**【防潮堤整備について】**

「平成30年度には、いよいよ、この『津波防災まちづくり』の最重要施策であります防潮堤の嵩上げ工事が開始される運びとなりました。」と、町長の施政方針で伺いました。

3. 11 東日本大震災のあの映像は、衝撃的すぎて忘れることはありません。我が家も海岸から約300mくらいの所にあり、津波に対する意識は強いものがあります。テレビで地震情報が流れるたびに、画面に近づき情報を読み取ります。

1000年に一度の大津波を海岸で食い止める事ができるとしたら、どんなに安心できる事でしょう。川尻地区に住む皆さんにとって期待のよところだと思います。また、こうして防潮堤の整備が現実のものとなってくると、私の住む住吉地区においても現状の防潮堤から大津波を食い止める防潮堤への整備に関心が向いて行きます。海岸線に住む人たちからすれば、大いに関心のある事業であることは間違いありません。

このような事から、質問いたします。

- 1 盛土工事が施行されるにあたり、大まかな工事の内容とそれぞれの工程についてお聞きします。
- 2 防潮堤整備の予算については平成30年度の防潮堤整備に関する予算には、防潮堤着工式典の経費と、防潮堤整備関連工事の予算が計上されています。  
既設防潮堤裏側に海拔11.5mの高さとなる背後盛土を施工するわけですが、その予算が計上されていないようですが、盛土施工の財源はどの様になっているのかお聞きします。
- 3 川尻海岸に続いて住吉海岸の防潮堤整備に入るわけですが、どのような形で、いつごろから工事に入れるのか、住吉の海岸沿いに住む人たちから度々聞かれます。どのような形でいつごろから工事に入るのかお聞きします。
- 4 住吉の人達への住民説明会など、どの様に計画しているのかお聞きします。

7	議席番号 13番 藤田 和寿 議員	開始予定時刻 3月15日 午前11時
<p><b>【現金取り扱い業務について】</b></p> <p>放課後児童クラブ利用料の一部の業務上横領事件の報告と再発防止の取り組みが公表され、平成30年度からは利用料が金融機関の口座から自動引き落としされるように事務が改善される。</p> <p>今回の事件を受け、副町長をトップに役場全体の現金取り扱い業務の検証が行われ、新たな現金取り扱いマニュアルに沿った業務管理の下で、適正な事務処理が行われている。</p> <p>そこで、今回の横領事件の発生した原因が、利用料の徴収方法にあったとの報告を受け、役場内の業務改善について、以下、町長に伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 放課後児童クラブ開設時において、利用料の徴収方法を決定した経緯は。</li> <li>2 従来の利用料の徴収業務に対して、チェック体制はあったのか。</li> <li>3 現金取り扱い業務の検証は、どのように行ったのか。</li> <li>4 検証の結果、課題などはあったのか。</li> <li>5 今回の事件を受け、役場全体の業務にいかすことは。</li> </ol>		